

少子化対策・子育て支援の総合的な推進について

【担当省庁】 内閣官房、内閣府、文部科学省、厚生労働省

コロナ禍により、少子化の一層の深刻化が懸念され、まさに国難ともいえる状況の中、国が主導して少子化対策・子育て支援の抜本的強化を推し進めることが必要である。

令和5年4月に設置予定の「こども家庭庁」においては、子どもや保護者、子どもを持つととする者への福祉政策、教育政策、少子化対策、雇用支援、安心して子育てできるまちづくり・職場環境づくりなど、各分野における子ども関連施策を総合的に担うことができる、十分な権限と予算を確保した組織としていただきたい。その上で、真に実効性ある子ども関連施策が進められるよう、以下の措置を講じていただきたい。

- 各省庁を総合調整するため、幅広い省庁からの出向等による人材登用や、大臣の勧告権の適切な行使
- 関連業務・予算の一元化に加え、自治体の意見を踏まえ、地域の実情に合わせて柔軟に活用できる財政支援制度の創設
- 特に、コロナ禍により潜在化が懸念される児童虐待やこどもの貧困、進展する少子化の状況を踏まえた若年層の雇用・所得環境の引上げ等対応の充実

【現状・課題等】

- 令和2年の京都府の出生数は前年比535人減の16,440人で過去最少（厚生労働省人口動態統計）。合計特殊出生率は1.26（前年比0.01ポイント増加）、婚姻件数は10,197組（前年比1,300組減）となるなど、少子化がさらに進んでいる。
- 併せて人口減少も進んでおり、特に府中北部や南東部において、市町村内の自然減及び社会減の両面から人口減少が顕著である。（H28：260万人→R1：258万人）
- 子どもの生活・学習支援等居場所づくりについては、厚生労働省（ひとり親家庭、生活困窮家庭）、内閣府（子どもの貧困対策）、文部科学省（放課後等の学習支援）と複数の府省に跨っている。

京 都 府 の担当課	政策企画部	総合政策室(075-414-4374)
	健康福祉部	こども・青少年総合対策室(075-414-4602)
		家庭支援課 (075-414-4602)
	商工労働観光部	労働政策課 (075-414-5085)

【国の検討状況等】

- **こども政策の新たな推進体制に関する基本方針（令和3年12月21日閣議決定）**
 - ▶ 常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据えて（「こどもまんなか社会」）、こどもの視点で、こどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押し
 - ▶ そのための新たな司令塔として、こども家庭庁を創設
- **「こども家庭庁設置法案」及び「こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案」（令和4年2月25日閣議決定、第208回通常国会提出）**
 - ▶ 子ども関連の政策を一元的に担い、子どもの保育や養護、虐待の防止、子育て家庭への支援体制整備、いじめ防止に関する相談体制の整備等を担当
 - ▶ いじめなどの重大事案は、文部科学省と連携して対応（幼稚園や義務教育など主な教育分野は、引き続き文科省が担当）
 - ▶ 各省大臣に対する勧告権を持つ内閣府特命大臣を設置

【京都府の取組】

- **「子育て環境日本一」の実現に向けた、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、教育、就労に至るまで切れ目のない支援を行うため、知事を本部長とする「子育て環境日本一推進本部」を設置し、子育てにやさしい地域・まち・風土づくり、安心して子育てできる雇用環境の創出など、全庁を挙げて総合的な対策を推進**
 - ▶ **子育て環境日本一サミット事業の展開**
 - 令和3年11月の「きょうと子育て環境日本一サミット」の開催を契機としたオール京都体制による「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」等の取組を展開
 - ▶ **子育てにやさしいまちづくりに取り組む市町村のモデル事業を支援**
 - 令和2年度：4市町（86,889千円）／令和3年度：8市町（94,558千円）
 - ▶ **子育てにやさしい取組実践企業への支援**
 - 子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言
令和3年度末時点（R元からの累計）：1,642社
 - 多様な働き方推進事業費補助金
令和3年度実績：144社、3グループ 交付額：43百万円